

第14回 福島県女子サッカークラブ選手権大会要項

- 1：目的 福島県内における女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
- 2：主催 財団法人 福島県サッカー協会
- 3：主管 財団法人 福島県サッカー協会女子委員会
- 4：期日 平成23年6月18日（土）、19日（日）
- 5：会場 さゆり広場（西会津町）
6. 参加資格
 - (1) チーム : (財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 選手 : 上記(1)のチームに大会申込締切日までに日本サッカー協会登録した1999年4月1日以前生まれの女子選手。
 - (3) 移籍選手 : 同一年度の大会において、予選から上位大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
 - (4) 外国籍選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 登録選手証 : 試合会場に選手証（写真付）を持参しない選手は出場できない。
7. 競技方法
 - (1) ノックアウト方式で行う。
 - (2) 試合終了後同一点数の場合は全ての試合においてPK方式により次回進出チーム、優勝チームを決定する。
8. 競技会規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。

 - (1) プレーの時間 : 50分
 - (2) ハーフタイムのインターバル : 原則として5分（前半終了から後半開始まで）
 - (3) 各試合毎の登録選手数 : 20名まで（参加申込選手最大25名のうち）
 - (4) 参加申込選手最大25名のうち、試合開始前に最大9名までの交代要員を通しておき、そのうち9人まで主審の許可を得て交代できる。なお、交代して退いた選手が交代要員になって再び出場することができる（「自由な交代」の適用）。
 - (5) テクニカルエリア : 設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
 - (6) ベンチ入りできる人員は15名（役員6名・交代選手9名）とする。
 - (7) 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(8) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。

(9) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9. ユニフォーム

本大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。

(2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(4) ユニフォームへの広告表示については財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、当該チームの負担とする。

(5) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

10. 組み合わせ 申し込み後連絡する。

11. 選手・ユニフォーム・背番号の変更について

(1) 参加申込書提出後の変更は認めない

12. 参加申込

(1) 申し込み期日 : 平成23年6月5日（日）

(2) 大会参加料 : 10,000円（当日徴収）

(3) 申し込み先 : 女子委員会 清水 実

ffa-girl-committ@kzf.biglobe.ne.jp にメールで送付のこと

(4) 連絡先 : 090-1491-1102

13. 表彰及び表彰式

(1) 優勝、準優勝チームに賞状を授与する。

(2) 上位チームに東北大会参加資格を与える。

14. 特記事項

(1) 平成23年3月11日に発生した震災により犠牲になった方々に対し、試合開始前に黙祷を実施します。（方法等についてはその都度支持します）選手、スタッフをはじめ、観戦される方もご協力お願いします。